

●香川県告示第199号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年4月9日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

平成25年4月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松長尾大内線（10号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市春日町字片田1642番4地 先から 高松市東山崎町字佐古188番1 地先まで	前	21.4~52.0	3,703	旧道の市道移管
高松市松島町2丁目7番1地先 から 高松市東山崎町字佐古188番1 地先まで		7.5~46.0	4,939	
高松市春日町字片田1642番4地 先から 高松市東山崎町字佐古188番1 地先まで	後	21.4~52.0	3,703	
高松市木太町字川西1908番3地 先から 高松市東山崎町字佐古188番1 地先まで		7.5~26.0	2,905	